

年金制度に関する3つの提案

(問題提起)

- I 受給資格期間短縮への対応策
- II デフレ下のマクロ経済スライド
- III 支給開始年齢上げの在り方

宮武 剛

I. 受給資格期間の短縮

★通算25年(納付期間+免除期間)から同10年へ

(2015年10月施行)

納付への強制力を失う(10年超は実質的に出入り自由?)

無年金者は減るが、低年金者は増える



1. 当面は徹底的なPR (周知度は2011年・国民年金被保険者実態調査)

- ① 10年納付では年金月額1.6万円程度
- ② 老齢基礎年金の2分の1は国庫補助 ← 周知度33.4%
- ③ 物価変動等で支給額は改定・実質価値を維持 ← 周知度42.2%
- ④ 払えない場合の免除制度(4分3~全額) ← 周知度68.5%
- ⑤ 遺族年金の支給要件は通算25年以上で変わらない



「年金生活者支援給付金」(所要約5600億円)の適正化

2. 共通番号制度(2016年1月施行予定)を活用した徴収促進

国民年金加入者の7割は「国保」加入者

国民年金滞納者の6割近くは「国保」の保険料を完納

市町村(国保)と日本年金機構(国年)の一体的な徴収作業

3. 国民年金の被用者群を厚生年金へ、あるいは給与天引きへ

滞納者の割合 自営業者23.1% 家族従業者16.5%

常用労働者35.6% 臨時・パート29.0% 無職25.7%



(2011年・国民年金被保険者実態調査)

検討課題・パートタイマーの厚生年金適用拡大の促進

(2016年10月施行の改正では対象約25万人、

「3年以内に検討・必要な措置を講じる」)

非自発的失業は本人と雇用保険で保険料折半(受給中)

5人未満の事業所での国民年金・保険料の給与天引きなど

将来の目標

共通番号制度の将来的な拡充で

自営業者の所得把握を厳格にし、定額から定率保険料へ

Ⅱ マクロ経済スライドの在り方

マクロ経済スライドのスライド調整率

- ①少子化による支え手の減少に応じた減額率0.6%
 - ②長命化による受給期間延長に応じた減額率0.3%
- 平均0.9%程度
(2025年頃まで)

「デフレでもマクロ経済スライドを実施すべき」との意見あり



経済状況に関係なく同じスライド調整率を使うなら

名目の年金額まで低下・所得代替率は適正化(代替率50.1%へ)
年金財政は健全化されるが、「年金不安」は広がる

仮に、この仕組みをデフレ下でも活用する場合は次善の策として

②のスライド調整率0.3%のみの実施にとどめてはどうか

受給者個々人の余命も延びて

平均寿命までの受給総額は変わらない

Ⅲ 支給開始年齢の引上げ

「支給開始年齢」から

個々人の判断で、いつ受給するか、を自由に
決める「受給開始年齢」へ理念も運営も切り換える

仮に67歳支給を「基準」とするなら

受給年齢(受給月)ごとの月額見込み・平均寿命までの受給総額
見込みを“メニュー”で示し、個々人が老後設計を考えて選ぶ。

(基準年齢を軸に早く受給は減額・遅く受給は増額で平均寿命までの受給総額は
変わらない・現行ルールと同じ)

いったん受給し、その後就労で受給中断、再受給も認める等の
柔軟な受給設計へ

(当初受給時の平均寿命を基に受給総額は変更されない)

「第2の人生」の設計作業を社会的に支援していく

(個人年金、企業年金による補強、企業、年金事務所、金融機関等での
老後設計セミナー、年金相談の強化等)